

## 指定短期入所生活介護事業所

当施設は、ご契約者に対してショートステイ（短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護）サービスを提供します。

※ショートステイのお申し込みは、ご利用を希望される方のケアプランを作成するケアマネージャーを通して、ふくろうの郷にご連絡下さい。

事業所の種類	指定短期入所生活介護事業所及び 指定介護予防短期入所生活介護事業所 ・平成 24 年 5 月 7 日指定 道保社第 311 号
事業所の名称	短期入所及び介護予防短期入所
事業所の所在地	北海道目梨郡羅臼町栄町 100 番地 60
電話番号	0153-85-7120
施設長	松田 眞佐都
施設の運営理念	ふくろうの郷は「利用者に快適な生活の場」を提供する為 当施設利用者の人格を尊重し、明るく家庭的な雰囲気の中 で、利用者の個々に合わせたケアを実践していきます。
開始（サービス開始）年月	平成 24 年 5 月 11 日
通常の事業の実施地域	羅臼町全域
営業日及び営業時間	短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護 営業日：年中無休 受付時間：月～金 8：30～17：30 （但し、土日・祝日・年末年始は休み） サービス提供時間：24 時間

## 施設内容

居室・整備の種類	室数	備 考
個室（一人部屋）	2	